

令和7年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年5月1日(木)
開会 午前9時00分 閉会 午前9時50分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主事 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第14号 欠番
- (2) 議案第15号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
- (3) 議案第16号 スポーツマルシェ～動いて、感じて、みんなで挑戦!の開催に係る後援について
- (4) 議案第17号 ～surf carnival～第38回全日本ライフセービング種目別選手権大会の開催に係る後援について
- (5) 議案第18号 2025全国教育のうたごえ祭典 in 宮津の開催に係る後援について
- (6) 議案第19号 専決処分の承認について(京丹後市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について)
- (7) 報告第6号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
- (8) 報告第7号 京丹後市学校評議員の委嘱について
- 【追加議案 議案第20号、議案第21号】
- (9) 議案第20号 専決処分の承認について(京丹後市学校適正配置基本計画実施方針の策定について)
- (10) 議案第21号 京丹後市立学校条例の一部改正について
- 7 会 議 録 別添のとおり(全19頁)
- 8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和7年6月17日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
- 教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
- 理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
- スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 〔書 記〕 教育総務課主事 松見純花

〈松本教育長〉

ただいまから「令和7年 第8回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。
皆さん、おはようございます。

本年度は、京丹後市立学校管理運営規則を改め、小中学校では一学期の始業式を1日遅らせることとしましたので、これまでより準備期間も確保され、比較的落ち着いた立ち上がりとなったのではないかととらえています。

また4月は、新たな網野給食センターの竣工式、網野銚子山古墳の整備完了式典など、教育委員会事務局としても大きな行事が重なりましたが、しっかりと準備を進め、滞りなく実施することができました。教育委員の皆様にも入学式をはじめ各行事に出席いただきありがとうございました。

さらに、昨年度末に長岡小学校と宇川小学校の保護者の皆さん、さらには地域の皆さんにも適正配置への理解を深めていただきましたので、4月の末に、長岡小といさなご小、宇川小と丹後小の学校づくり準備協議会がそれぞれ設置され、第1回目の会議を行うことができました。今後は令和8年の4月の適正配置に向けて、協議会の各部会等で協議を進めていただくこととなります。

社会教育においては、昨年度から試行として実施しております高齢者大学講座から市民大学講座への移行ですが、本年度正式に第1回目を4月20日の日曜日に、丹後農業研究所を会場に「有機農法を学ぶ」講座を実施しました。受付を開始してわずか数時間で、予定した50組の予約が埋まったという講座で、私も状況把握のため視察しましたが、やはり講師の人選や市民のニーズをしっかりとらえた内容であると、このように盛況な講座になるということを改めて感じさせてもらいました。今後も今回の講座を好事例として、市民大学講座を充実していければと考えているところです。

本日は、「京丹後市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」を含め7議案に報告議案2件を予定していますのでどうぞよろしく申し上げます。

<松本教育長>

それでは、令和7年第7回教育委員会（4月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

教育長動静を御覧ください。

4月の4日の日には、京丹後安全・安心まちづくり2025（春）スタート式ということで、丹後こども園を会場にスタート式が実施されましたので出席しました。そしてその日は、先ほど言いました給食センターの竣工式にも出席をしています。

9日の日には毎年行っていますスクールガード・リーダーの委嘱式を実施させていただきました。

そして10日の日には久美浜中学校の入学式へ出席させていただきました。

2ページを御覧ください。

11日の日には、府の市町村（組合）教育委員会教育長会議及び当初の府の公立学校長・園長会議が、府の総合教育センターで行われましたので出席をさせていただき、府教委の本年度の方向性等を確認させていただきました。

それから、19日の土曜日には、SUP2025ジャパンオープン兼JCF日本代表選手選考会が本年度より夕日ヶ浦海岸で実施されまして、外海でのSUPの大会ということで新たな取組が始まったところです。

20日の日は先ほど言いました市民大学講座を視察しています。

それから22日の日には立命館大学を訪問しまして、大宮町出身の平井嘉一郎さんにちなんだ図書館が立命館大学につくられていますので、その図書館を見学させていただき、理事長さんたちとの懇談をさせていただいたところでもあります。

23日には先ほど言いました長岡・いさなご小学校づくり準備協議会へ出席しています。

24日から25日にかけては近畿都市教育長協議会定期総会ということで、米原市が会場となっていましたので米原市で、総会や情報交換会に出席をさせていただいて学びを深めて参りました。

26日には、網野銚子山古墳の整備完了式典等ということで大変多くの方が訪れていただきまして、今後の活用に生かせる視点がたくさんいただけたのではないかなというふうに思っています。

28日には、宇川小・丹後小の学校づくり準備協議会へ出席をさせていただいています。

そして31日昨日ですけれども、新任校長訪問ということで、毎年新任校長のところに1か月経った辺りで訪問させていただいて状況等を把握させていただくようなことも行っていて、昨日は高龍小学校へ行かせていただきました。

教育長動静については以上ですけれども、御質問等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第14号については、取下げし、欠番とします。

次に、会議の非公開についてお諮りします。

議案第15号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第15号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第15号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

次に、議案第16号「スポーツマルシェ～動いて、感じて、みんなで挑戦！の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第16号でございます。

本事業は、多くの京丹後市民が地域資源に直接触れられる機会をつくることで、お互いに支え合うまちの文化をつくり、多方面での相乗効果を生むまちづくりの実現を目的に開催するものです。

内容は、令和7年度全日本カヌーマラソン選手権大会の共催として、カヌー競技の観戦を中心に、多様なスポーツを体験できるアトラクションブースや、地域の食や文化を感じられるグルメブースを設置し、多くの市民が参加できるスポーツレクリエーションイベントを開催します。

開催日時は、5月17日土曜日、午前9時から午後2時までで、開催場所は、久美浜町の浜公園グラウンドで実施されます。参加者は800人を予定しており、入場料は無料です。

主催者は、一般社団法人京丹後青年会議所。申請者は、一般社団法人京丹後青年会議所 理事長 巽 真渉 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第16号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第16号「スポーツマルシェ～動いて、感じて、みんなで挑戦！の開催に係る後援に

ついて」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第17号「～surf carnival～第38回全日本ライフセービング種目別選手権大会の開催に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第17号でございます。

本事業は、ライフセーバーの救助技術・体力の向上及びライフセービング活動の普及、並びに全国の海浜レジャーの安全を目的に実施するもので、毎年全国各地の海岸で開催しています。

内容は、ライフセーバーを対象とした、ライフセービングの技術を競うレース大会です。海上で行うサーフレースや、砂浜上で行うビーチスプリント等、7つの競技種目を競います。

開催日時は、6月21日土曜日から22日日曜日までで、開催場所は、夕日ヶ浦海岸で実施されます。参加者は60チーム計500人を予定しており、参加料は一人8,000円です。

主催者は、公益財団法人日本ライフセービング協会。申請者は、公益財団法人日本ライフセービング協会 理事長 入谷 拓哉 氏です。

本事業は、国土交通省や海上保安庁の後援を予定しており、国が支援するものと認められることから後援承認するものでございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第17号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第17号「～surf carnival～第38回全日本ライフセービング種目別選手権大会の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第18号「2025全国教育のうたごえ祭典 in 宮津の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第18号でございます。

本事業は、教師・親・地域の人たちが協力し合って音楽会をつくり、京都府北部・丹後の文化を全国の仲間を紹介するとともに、子どもの幸せと平和を願う音楽文化活動を守り、発展させることを目的に開催するものです。

「全国教育のうたごえ祭典」とは、世界の平和と子どもたちの健やかな成長を願う教師、子どもたち、親と市民が共同でつくる、合唱を中心とした文化祭典です。1981年から毎年全国各地で、地元の実行委員が中心となり開催しています。

内容は、宮津市の元教員による紙芝居や芸術家の絵画展示に加え、地元で活動している合唱団や音楽サークルによる演奏会を実施します。

開催日時は、令和7年10月4日土曜日午後3時30分から5日日曜日午後3時30分までで、会場は、みやづ歴史の館で開催されます。参加者は約250人を予定しており、参加料は4日のみ有料で大人500円、高校生以下は無料です。

主催者は「2025全国教育のうたごえ祭典 in 宮津」実行委員会、申請者は「2025

全国教育のうたごえ祭典 i n 宮津」実行委員会 実行委員長 市川 迪彦 氏です。

本事業は、京都府並びに京都府教育委員会の後援を受けており、地方公共団体が支援するものと認められることから後援承認するものでございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第 18 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第 18 号「2025 全国教育のうたごえ祭典 i n 宮津の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第 19 号「専決処分の承認について(京丹後市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について)」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村教育次長>

議案第 19 号でございます。

令和 6 年 4 月における障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する

法律の施行、並びに同改正法の施行に向けて変更された障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針の施行及び京丹後市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

今回の法律の改正の概要としましては、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることを義務づけるとともに、行政機関相互間の連携の強化を図ることで、障害を理由とする差別の解消の一層の推進を図るものです。

国の法律の改正に伴う例規の改正につきましては、市長部局と整合を図りながら改正する必要がありますが、総務防災課との連携不足で教育委員会訓令の改正が遅れてしまいました。今後は綿密に連携をとっていく所存です。

それでは、4ページからの新旧対照表に沿って、改正の主な内容を申し上げます。

まず、第1条中の基本方針の閣議決定日を令和5年3月14日に変更しています。

次に、第2条第2号中の「精神障害」に「高次脳機能障害」を、「心身の機能の障害」に「難病等により起因する障害」を追加しています。

次に、第7条第4項中の「精神障害」に「高次脳機能障害」を追加しています。

次に、第13条第1項中の「研修及び啓発」について、具体的に規定しています。

また、別表第1 不当な差別的取扱いに当たり得る具体例及び別表第2 合理的配慮の具体例を追加しています。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第19号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第19号「専決処分の承認について(京丹後市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について)」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、報告第6号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

<川村教育次長>

報告第6号でございます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は、10人以内とし、市長が委嘱する」ことと規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則においては、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされ、本委員会を設置しているものです。

そのため、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年を任期として委嘱をしていますが、任期途中において、市内の府立高等学校長の異動及び民生児童委員協議会の役職変更がありましたので新たに委嘱するものです。

峰山高等学校長の岡田 泰行 氏が令和7年3月31日をもって退職され、令和7年4月1日付けで橋根 素樹 氏が新たに着任されました。これに伴い、峰山高等学校 橋根 素樹 校長を京丹後市奨学金選考・検討委員として委嘱することについて、報告をさせていただきます。

任期は、前任者の残任期間である、令和7年4月1日から令和8年6月30日までとしています。

以上、報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<松本教育長>

報告第6号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第7号「京丹後市学校評議員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

<上羽理事兼学校教育課長>

報告第7号でございます。

学校評議員につきましては、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校園長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっております。任期は1年となっておりますので、令和7年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。

評議員の人数は、学校ごとに5人以内となっております。人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、学校の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

<松本教育長>

報告第7号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

ないようでしたら、次に本日追加議案2件を準備しています。

議案第20号「専決処分の承認について(京丹後市学校適正配置基本計画実施方針の策定について)」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<上羽理事兼学校教育課長>

議案第20号でございます。

「京丹後市学校適正配置基本計画」は、10年間の計画期間が終了した「京丹後市学校再配置基本計画」の改定版として、令和3年11月26日に議会に上程し、その後、審議を経て、令和4年2月25日に議決されたところです。

この計画の期間は、令和3年度から概ね10年間とし、保護者・地域住民と丁寧な話し合い等により、理解が深まったと判断された場合、適正配置を行うこととし、事業の実施につきましては、別途実施方針を策定するという事になってございます。

事業実施に先立ちまして、複式学級が発生している峰山町の長岡小学校区、また丹後町の宇川小学校区において、保護者や地域住民に対し説明会・意見交換等を行った結果、理解が深まったと判断されたため、実施方針を定め、事業を実施するものでございます。

これにより今般、学校づくり準備協議会の設置に先立ち実施方針を定めたものです。本来であれば、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、委員会を開催する暇がございませんでしたので、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第20号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第20号「専決処分の承認について(京丹後市学校適正配置基本計画実施方針の策定について)」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第21号「京丹後市立学校条例の一部改正について」を議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

議案第21号でございます。

令和4年2月25日に市議会で議決いただきました京丹後市学校適正配置基本計画に基づき、先ほど申し上げましたが峰山町の長岡小学校区、丹後町の宇川小学校区の保護者や地域住民に対し説明会・意見交換会を行った結果、理解が深まったと判断されましたので、4月15日付けで京丹後市学校適正配置基本計画実施方針の策定について専決処分を行ったところです。

これを踏まえ、先月4月23日には、長岡小学校・いさなご小学校の関係者に、4月28日には、宇川小学校・丹後小学校の関係者それぞれにお集まりいただき、関係者協議を開催し、いずれの会におきましても、令和8年4月1日からの適正配置に向けた学校づくり準備協議会を設立するに至りました。その後、同日に引き続き開催されました第1回学校づくり準備協議会におきまして、それぞれ、適正配置後の校名については、いさなご小学校、丹後小学校の校名を引き続き使用することを確認したことから、本条例の一部改正について御提案するものでございます。

3ページの新旧対照表を御覧ください。

ただいま申し上げました経過のことから、別表第1号の京丹後市立小学校の表の中から「京丹後市立長岡小学校」及び「京丹後市立宇川小学校」を削り、附則として、令和8年4月1日から施行することとしています。

なお、本議案は、教育委員会で承認をいただきましたら、市議会6月定例会にて上程する予定としております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第21号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第21号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで各課報告を順次いたします。

〈川村教育次長〉

初めに、諸報告①「共催」「後援」に係る4月期承認について、別紙、京丹後市教育委員会「共催・後援」申請に係る承認報告書を御覧ください。

御覧のとおり今回は、後援案件16件になっております。以上です。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

続きまして、学校教育課から5月の学校行事予定を御紹介させていただきます。

5月は新学期始まって2か月目ということで各校におきまして体力テストでございますとか、耳鼻科検診、内科検診、歯科検診等、検診事業がたくさん入っているというような状況でございます。

そのほか、かいつまんで申し上げます。

11日の日には、市の春季大会体操の部が開催される予定となっておりまして、続く翌週の17日の土曜日には、体操以外の中学校春季大会が開催ということになっています。

同日には、網野南小学校におきまして春の運動会が開催されるということになっています。

週明けまして23日の金曜日には、スポーツフェスティバルが峰山小学校で、運動会がい

さなご小学校で開催ということになってございます。

また、翌日の24日の土曜日には、運動会が各小学校で開催されるというような予定になっています。

春の陽気の中で子どもたちが健やかに育っていく様子を御覧いただけるとと思いますので、お時間がありましたらまた御見学ください。

以上でございます。

<松本生涯学習課長>

続きまして、生涯学習課が所管しています5月の行事イベント等を御紹介させていただきます。

まず、今日1日から25日にかけて京丹後アートフェスティバル2024「知るプログラム」成果展ということで、大宮ふれあい工房で開催をしています。こちらはワークショップに参加していただいた方々の作品等を展示しています。

11日日曜日です。2025年度北丹陸協小学生記録会ということで、京丹後はごろも陸上競技場で開催をされます。

続く15日の木曜日、令和7年度京丹後市PTA協議会初総会がアグリセンター大宮で開催をされる予定になっています。

続く、16日から18日にかけてです。令和7年度日本カヌーマラソン選手権大会兼2025カヌーマラソン日本代表選手選考会、2025日本パラカヌー長距離選手権大会、第15回全日本学生カヌー長距離選手権大会ということで、久美浜湾カヌー競技場で開催をされます。

続く18日の日曜日ですが、第15回京丹後市総合文化祭「舞台芸能祭」が丹後文化会館で開催をされます。

24日土曜日です。ジュニアカヌースプリント春季大会ということで、これも久美浜湾カヌー競技場で開催をされます。

同日24日の土曜日、2025年度北丹陸協記録会が第2回目ということで、はごろも陸上競技場で開催をされます。

31日の土曜日ですが、京丹後市長杯中学校野球大会が、京丹後夢球場で開催をされます。そのほか御覧のような行事予定となっています。

以上でございます。

<村田文化財保存活用課長>

続きまして、文化財保存活用課から3点ほど報告をさせていただきます。

まず、冒頭教育長のお話の中にもありました、先日、4月26日土曜日の網野銚子山古墳史跡整備完了記念イベント、教育委員の皆様も御参加いただきまして、ありがとうございます。おかげさまをもちまして、目標としていました1,000人の来場者の方も達成する

ことができました。非常に大盛況の上、無事に終えることができましたことを報告させていただくとともに、御参加いただきました方々、大変ありがとうございました。

なお、御欠席された方にはお手元に当日の資料を配付させていただいていますのでまた御覧ください。

2点目ですが、こちらタブレットのほうにあります、令和7年度京丹後市立郷土資料館春季企画展示の御紹介です。「端午の節句」といたしまして、こちらの絵にもありますけども五月人形などの展示をさせていただいています。5月いっぱいまで網野町郷の郷土資料館で開催をしています。5月3日の日は、終日無料開放日といたしていますので御承知おきください。

最後に、こちら資料がございませんが、コウノトリの関係を御報告させていただきます。

今年も京丹後市内では3か所の営巣地でコウノトリが順調に育っています。若干日付がずれ込んでおまして、足環装着の日付が、早くて5月の下旬、それから遅くて6月の中旬ぐらいまでずれ込むような形になってはいますが、また御報告させていただくことがあろうかと思しますので、御承知おきいただけたらと思います。

以上で報告終わります。

<松本教育長>

全体を通して何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<松本教育長>

これより暫時休憩します。

—休憩中—

<松本教育長>

休憩を閉じ、会議を再開します。

全体を通して何か御意見ございませんか。

<野木委員>

先ほどの評議員さんのところで質問すればよかったのですが、評議員さんが各学校にいらっやっって活動していただいています、評議員さんの意見とか御指摘とか、そういったことが学校にどのように反映にされているのかということが、よく分かっていないです。

こんなことが、評議員さんの意見や指摘で学校が変えていったんだとか、ここを気づいた

んだとか、そういったところが具体例としてはよくあると思うのですが、今じゃなくても、何か我々に知る機会をいただきたいなというふうに思ったものですから、その辺りいかがでしょうか。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。

学校評価委員として、さらに何名かを学校長のほうが推薦させていただいて、その方々の声を学校の自己評価に基づいて毎年それぞれ参観日とかも来ていただいて御意見もいただいたりもしながら、最後の自己評価のところ、その評価委員の方々の言葉もきっちり載せて、市教委にも報告という形を取っています。

それを受けて、翌年度の学校経営、園経営に反映させていくというサイクルが回っているかなというふうに思っています。

具体的にと言いますと、それぞれの学校で、それぞれの教育活動の中の声をいただいての変更というものはしていると思いますので、その辺りの具体はまだ私自身も把握できていないところがありますので、今後この場でそういうことも報告させていただいたらよいのかなというふうに、今聞かせてもらって思いました。

〈野木委員〉

すいません。経営する立場で言うと、具体的にその数字だとか何とか、目に見える形で、どういう成果があったんだということを、よく会議の中でもやりとりするのですが、教育の場でそういうものが適切なかどうか、そこまでは私も分かっていないのですが、具体的に見える部分、知れる部分があればいいなという、1つの要望として言っておきます。

〈松本教育長〉

先ほど総括も説明しましたが、学校評議員は校長の求めに応じて、学校運営に対して評議員が意見を述べることができるというのが基本的な考え方なので、どこまでを学校評議員に示すかということで、学校評価の数値的なものも全部含めて示して意見をいただくということになると、学校関係者評価委員とイコールになってしまいますので、どこまでを求めるかは学校によって違うのではないかと思います。先ほど総括が言いましたように、学校評議員の中に一部学校関係者評価委員を兼ねている方も当然、内容的によく分かっていらっしゃると思いますので、そういう方には具体的な数字も示している場合もあろうかと思いますし、先ほど言ったようにざっくりと重点的にしてきたことについて意見を述べるというような学校もあるかと思いますけれども、野木委員が言われるように、どういう状況なのか少し把握もさせていただいて、また機会がありましたら皆さんにも具体的な各校の動きについても、お伝えさせていただくことをしていきたいというふうに思います。

<松本教育長>

そのほか全体を通じまして、何かございませんでしょうか。

<田村委員>

取り下げになった14号についてです。2名の方が任期途中でというような内容だったと思いますが、これはもう全くなくなって、継続という理解でよろしいでしょうか。

<松本生涯学習課長>

文化芸術振興審議会の委員さんとして、文化事業団のほうから吉岡館長に御出席をしていただいていた。吉岡館長が今年の6月末をもちまして辞職により退職をされました。

その関係で委嘱を解く手続きができていまして、この度、その同意を得ようということで議案のほうを準備しておいたんですけれども、その後任の委員を、現在館長さんは久保理事長さんが兼務されているんですけれども、久保理事長さんが京都市内にお住まいということで、なかなか出席できないということで、事務局長さんに委員さんの打診はしているんですけれども、そこがまだ確定されていないということで、今回取り下げをさせていただいて、次回また提案させていただきたいということで考えています。

<田村委員>

分かりましたありがとうございます。

あともう1点なんですが、京丹後市の小中学校の万国博覧会に対しての対応なんかで、何か方針とか決まっていることがありましたら、ちょっと知っておきたいんですけれども。

<上羽理事兼学校教育課長>

御質問ありがとうございます。

いよいよ4月13日開幕しました万国博覧会、10月13日までの日程ということでございます。現状申し上げますと、京丹後市の小中学校は、小学校から9校参加する予定ということになっています。16校ございますので、16分の9校が参加というようなことで、参加の方法は修学旅行の日程に組み込んだものが2校、それから社会科見学で訪れる学校が7校あるというようなことでございます。

令和7年の本年度の予算編成のときにも教育委員会内で確認をしたことでございますけれども、基本的に校外学習の行先につきましては、当然学校の校長権限ということでございますので、それを尊重しながら、やっぱりバス代とかがかなり高額にはなるんですけれども、

行くということで意思表示されたところについては、予算は確保していこうというようなことで、予算上程しています。それで議会のほうにもお認めいただいたというようなことで、現在のところ9校が参加するというような予定になってございます。

<田村委員>

分かりました。中学校の予定はなく、修学旅行はもちろん6年生のみになりますよね。社会科見学で行く7校は5年生のみということですね。分かりました。

<松本教育長>

小学校の校長会等でも話していただいておりますが、万国博覧会に行くとなると、日程としては1日費やさなければならないということで、これまで修学旅行で京都、奈良、大阪としている予定を変更して、万国博覧会に重点を置いた修学旅行にしないと、今後の日程というところがあってなかなか6年生の修学旅行で行くのは難しいというようなところで、そうでしたら5年生が普段している社会科見学を1日それに当てるという形のほうが参加しやすいというような学校の判断もあって、そうした学校数になっていると思いますし、他の市町のように、全部に行ってくださいというような働きかけは現在のところはしていないという状況です。

<松本教育長>

そのほか、何か全体を通してございませんでしょうか。
ないようでしたら、以上で第8回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

<閉会 午前9時50分>

[6月定例会 令和7年6月10日(火) 午前9時30分から]